



まちの話題

みんなの活躍を紹介します

幸せカップル13組目！

町の結婚相談員制度を利用して出会い、めでたくご結婚されたお二人から、幸せいっぱいのコメントを頂きましたのでご紹介します。

彼女と出会って本当に
幸せです。
今の気持ちも言葉に一生
支えたい。おもしろい家庭を
作ります。

相談員さんありがとうございます。
います。

相談員さんの紹介で
付き合い始め、色々アドバイスを
いただき、結婚する事が
できました。これからお互い
協力し合って、仲良く幸せな
明るい家庭を築きたい
と思います。
相談員さん、本当に
ありがとうございました。

消防団地域活動事業所表彰 総務省消防庁消防団協力 事業所表示証が交付

消防団活動に理解を示し、火災が発生した際、搬送用重機などを提供し消防団が活動しやすい環境を整え、消防団活動への協力で功績があったとして、平成21年度消防庁の消防団地域活動事業所表彰にマルト建設(株)(上野清一社長)が選ばれ、2月25日に東京港区の日本消防会館で表彰式と活動事例発表が行われました。



また、総務省消防庁消防団協力事業所として当町からマルト建設(株)(上野清一社長)と入谷建設工業(株)(入谷雄司社長)が選ばれ認定書と表示証の交付式も行われました。

新入学(園)児童・園児へ 交通安全用品を贈呈



●会津坂下町交通対策協議会

新入学(園)児童・園児への交通安全用品贈呈式が3月31日、会津坂下警察署で行われました。

4月から町内の小学校、幼稚園、保育所に入学・入園する児童・園児に黄色い帽子やランドセルカバー、夜光反射材などの交通安全用品が贈られました。

また、今回は、両沼地方交通安全対策推進協議会から中学生に対し、夜光反射シールの贈呈も併せて行われました。

この贈呈は、毎年、町交通対策協議会、会津坂下地区交通安全協会、明るい社会づくり運動両沼地区協議会が実施しているものです。

新入学(園)児童・園児を代表して、幼稚園に入園する齋藤優菜さんと、小学校に入学する古川凌羽さんに交通安全用品が手渡されました。

ドライバーの皆さんへ

新入学児童は、わかばマークの歩行者です。子どもを見かけたら速度を落とし、安全運転をお願いします。特に学校や公園の近く、住宅街では慎重な運転をお願いします。

平成22年度 成人式実行委員募集

一生に一度、の成人式を
心に残る成人式に・・・
仲間とともに創ってみませんか？



今年も8月15日に夏の成人式を開催します。
皆さんの意見を取り入れた、新成人の手による有意義な式典にしたいと考えています。

そこで、式の企画・運営等に協力していただける実行委員を募集します。

▼申し込み先 生涯学習班（中央公民館内）

▼申し込み方法

- ①本人が来館（直接申し込み）
- ②電話の場合 83-3010
- ③faxの場合 83-4498
- ④e-mailの場合 cyuou@town.aizubange.fukushima.jp
- ※ ③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

▼定員 先着10名程度

▼申し込み期限 平成22年5月7日（木）まで

▼問い合わせ先 生涯学習班（中央公民館）
TEL 83-3010

夏休み海外派遣 参加者募集

体験をととして理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に10事業を実施しています。

初めての海外でも、一人での参加でも安心して参加できるよう、事前研修会も実施します。

以下詳細は、事業により異なりますので、お問い合わせください。

▼派遣先 アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

▼日程 7月23日（金）～8月15日（日）

▼対象 小学校3年生～高校3年生

▼問い合わせ・資料請求先

財団法人 国際青少年研修協会

〒108-0073 東京都港区三田5-7-8-921

TEL 03-6459-4661 FAX 03-6459-4633

E-mail info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

募 集

まち美化ボランティア活動に参加しませんか？ ～アダプト制度参加団体募集～

「アダプト」とは、道路や公園など、みんなのまちを“自分の子どもの面倒をみるように清掃・美化しよう”とする活動で、住民と町が協力し合って実施するボランティア美化活動です。

▼制度内容

◇参加する団体に「花壇の世話を月2回」など大まかな活動内容を決めていただきます。

◇町では、清掃用具の提供や団体名の入った看板の設置、傷害保険への加入など、支援をします。

▼活動箇所

南幹線沿いの

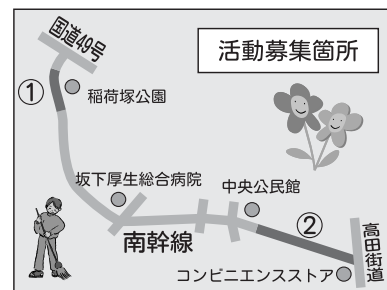
歩道花壇

①稲荷塚公園前

②中央公民館東

側～高田街道

区間



▼対象団体 3名以上の団体（子供会、婦人会も可）

▼募集期間 平成22年4月30日（金）まで

▼申込先 政策企画班 TEL 84-1504

§平成21年度のアダプト制度実施状況§

昨年は4つの団体が、アダプト制度に参加しました。

○総合型地域スポーツクラブバンビィ

・ウォーキングクラブの皆さん

（南幹線 坂下小学校前のバス停付近）

・バドミントンクラブの皆さん

（南幹線 稲荷塚公園前）

○新栄町婦人会の皆さん

（南幹線 中央・坂下公民館付近）

○新栄町子ども会の皆さん

（ステーションばんげ公園及び通学路）

綺麗に植栽された
南幹線沿いの花壇



楽しく美化活動に
参加される皆さん



犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！

平成22年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。最寄りの会場で受けてください。

※ 犬の登録は随時戸籍環境班で受付けています。

種 類	費 用	受付方法
町に登録している犬	1頭 3,100円 〔集合注射料 2,550円〕 〔注射済票 550円〕	個人通知書及び問診票を送付します。記入して必ず持参してください。
新たに登録する犬	1頭 6,100円 〔登録料 3,000円〕 〔集合注射料 2,550円〕 〔注射済票 550円〕	会場で申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

◇予防注射を受けるには問診票の提出が必要です。

犬の登録をしている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。

◇つり銭のないようご協力ください。

▼H22狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期 日	場 所	時 間
5月19日(水)	高 寺 公 民 館	午前9時30分～10時05分
	坂本コミュニティセンター	午前10時20分～10時35分
	八 幡 公 民 館	午前10時50分～11時20分
	若 宮 公 民 館	午後1時10分～1時50分
	金 上 公 民 館	午後2時05分～2時45分
5月20日(木)	長 井 会 館	午前9時30分～9時45分
	川 西 公 民 館	午前10時00分～10時20分
	広 瀬 公 民 館	午前10時35分～11時20分
	健 康 管 理 セ ン タ ー	午後1時10分～2時30分

▼注意事項

- ・当日の注射は健康な犬に限ります。
- ・犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- ・引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- ・首輪は必ず付け、注射時ものはなさないでください。
- ・かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。
- ・フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※ 飼い犬が死亡したり、登録内容について変更が生じた場合は、戸籍環境班までご連絡ください。

▼問い合わせ先 戸籍環境班(②窓口) TEL 84-1500

募

集

協働によるまちづくり推進事業
応募団体募集！

「住民が夢と希望と愛着を持てるまちづくり」のために、皆さんがやりたいと思っていることはありませんか？

公益的な事業を主体的に実施する団体に、10万円を上限に事業費を支援します。

皆さんの「地域のためにこんなことしたい！」という事業を提案してください。



▼募集期間 4月5日(月)～21日(水)

▼応募方法 政策企画班又はまちづくりセンターまでご応募ください。応募書類も設置しています。

▼対象団体 公益活動を実施する団体、行政区等

▼対象事業 地域への関心やまちづくりへの意欲高揚を図ることができる事業。

※ 従来からの活動や営利目的の活動、他に補助金等を受けている活動は対象になりません。

審査委員会が審査し対象事業を選定します。

▼事業費 上限10万円（食料費・人件費は対象外）

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504

案

内

花は目で見て楽しみましょう

花木盗難による被害が報告されています。

花や木を育てている人は、丹精こめて手入れし、きれいな花が咲くのを楽しみにしています。

花々が咲き始めるこれから季節、花は目で見て楽しみ、決して他人の庭から盗るなどということのないようにしましょう。



ご近所同士で呼びかけを行い、不審者が近寄れないような策を講じて、美しい季節を楽しみましょう。

▼問い合わせ先 戸籍環境班(②窓口) TEL 84-1500

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町では、合併処理浄化槽を設置される方に対し平成22年度の予算の範囲内で、補助金を交付します。

平成22年度合併浄化槽補助金交付額

「増改築する場合」

建物の延面積	浄化槽の規模	金 額
130㎡以下	5人槽	352,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	441,000円
2世帯住宅	10人槽	588,000円

「新築及び更地にした場合」

建物の延面積	浄化槽の規模	金 額
130㎡以下	5人槽	177,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	220,000円
2世帯住宅	10人槽	294,000円

▼対象とならない区域

- 公共下水道認可区域
(下水道整備が当分見込まれない場合は除く)
- 農業集落排水施設整備事業実施区域

▼補助対象の要件 (変更の内容も含む)

- 単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換
- 住宅用途の浄化槽 (併用住宅は、住宅部分の延床面積が1/2以上のものに限る)

単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の本体工事費に上乗せしての交付となります。

▼撤去費用の助成金額

	補助金額	切替の要件
国費補助額	15,000円	単独処理浄化槽から
県費補助額	30,000円	単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から

※要件により該当しない場合もあります。

▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

案内

平成22年4月19日から始まります。
「高齢運転者等専用駐車区間制度」

平成22年4月19日から「高齢運転者等」の方は、専用駐車区間に駐車することができます。

しかし、駐車するには様々な条件や事前の申請等が必要になります。



▼高齢運転者等とは・・・

- 70歳以上の運転者 (高齢者マークの対象者)
- 聴覚障がい・肢体不自由な運転者
(聴覚障害者マーク・障害者マークの対象者)
- 妊娠中及び出産後8週間以内の運転者

▼専用駐車区間に駐車するための条件

- ① 高齢運転者等本人が運転していること。
- ② 高齢運転者等標章を掲出していること。
- ③ 標章記載の普通自動車であること。

▼高齢運転者等標章の交付を受けるためには・・・

- 住所地を管轄する警察署 (交通窓口) で申請してください。
- 手数料は無料です。
- 申請の受付開始は4月19日からです。

▼申請に必要なもの

- ① 70歳以上の方 ② 聴覚障がい・肢体不自由な方
・運転免許証 ・自動車検査証
※ ②の方は、運転免許証に聴覚障がい又は肢体不自由であることを理由に条件が付されている場合に限りです。
- ② 妊娠中の方・出産後8週間以内の方
・運転免許証 ・自動車検査証
・母子健康手帳や医師の発行した妊娠証明書、戸籍謄本等

▼問い合わせ先 会津坂下警察署 TEL 83-3451

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等

廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本社/会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所/柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



平成22年4月から
「ファミたんカード」が新しくなります

「ファミたんカード」は、子育て家庭を応援するため、18歳未満の子どものいる家庭に交付し、協賛店のさまざまなサービスを受けられるようにするものです。

今までご使用いただいていたカードの有効期限が終了したので、新しいカードを交付します。



▼交付方法

- ① 学校、幼稚園、保育所に通っている方
それぞれの学校、幼稚園、保育所を通じて交付しました。
- ② ①以外の方は、生活部福祉班で交付します。
※ 有効期限は、平成27年3月31日までとなっていますが、使用できるのは、子どもが18歳到達後の最初の年度末までです。
※ 旧カードは町にお返しく下さい。

▼問い合わせ先 福祉班 (③窓口) TEL 84-1522

テクノセミナー(技術・技能講習)開催

テクノアカデミー会津(旧 県立会津高等技術専門校)では、会津地域の方々を対象にテクノセミナーを開催します。

▼コース名 第2種電気工事士

▼内 容 低圧屋内配線工事の基礎的知識を学び、第2種電気工事士(学科)試験に合格可能な知識を習得します。

▼定 員 18名

▼実施日 平成22年5月10日(月)～14日(金)
午後1時30分～5時30分

▼受講料 4,700円

▼テキスト代等 1,155円(予定)

▼申込締切 平成22年4月28日(水)

▼問い合わせ先 福島県立テクノアカデミー会津
TEL 0241-27-3221
<http://www.tc-aizu.cc.jp>

案内

会津ばんげ公共サービス

「糸桜里の湯ばんげ」より

▼GW期間中の営業日

ゴールデンウィークのため、
4月27日(火)～5月9日(日)
は、休まず営業します。



▼便利な送迎バスをご利用ください。

- ① 弁当プランや宴会プランにご利用ください。
- ② お花見や歓迎会に最適です。
- ③ 会津三観音巡りセットと会津霊地巡りセットを販売致しております。

ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園より

▼高校野球県大会会津支部大会

4月24日(土)から鶴沼球場で春の高校野球県大会の会津支部大会が開催される予定です。

是非、会場でご覧ください。詳しい日程は新聞等で確認してください。

※ この大会の入場料は、大人500円です。

※ スタンドは禁煙です。また、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

▼球場周辺の桜並木



球場周辺の桜並木が綺麗で、お花見には最適な場所です。

開花の情報は、鶴沼球場管理事務所(TEL 83-3755)にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

株会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344

人権・行政相談会

家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権や行政問題等についての相談会を開催します。

▼日 時 5月11日(火) 午前10時～午後3時

▼場所・問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

『伝えたいこと』
いろいろあるから…
「伝える」ためのお手伝いを
しています。1枚の名刺から始まる出会い
1枚のチラシやダイレクト
メールが決断させる
一生に一度の買い物
取引を始めるきっかけとなる
パンフレットや小冊子
偶然ひもついた1冊の書物が
もたらす人生の転機
ひとつが動く、ひとつが変わる
ハート・トゥ・ハートの
コミュニケーション
豊富なノウハウで
貴方のイメージをカタチに！
自分史、自費出版、趣味の本
グループ冊子、広報紙から
研修会資料、会社案内、新聞
広告、DM、パンフレット等の
営業・販促ツール
のぼり旗、ハッピー、ノベルティ
CM、幹旋等のイベント・展示
会の支援事業まで
『伝えたいイメージ』を
『伝えるカタチ』に
それが私達
の仕事です

(有)スズキ印刷

〒969-6531 福島県河沼郡会津坂下町字上口675-1
TEL(0242)83-3074 FAX(0242)83-1871
E-mail usp@hechima.co.jp
<http://www.insatuya.aizu.or.jp/>

注意

会津坂下警察署より

会津坂下町では2月中、刑法犯8件の発生がありました。

振り込め詐欺に利用される可能性のある郵便事業株式会社の新サービスについて

4月1日から「レターパック」による郵便サービスを開始するとともに、ポスパケットの値下げ、エクスパック500専用封筒の販売中止を決定!!

【レターパックとは】

「レターパック500」と「レターパック350」の2種類があります。

投函方法	500円及び350円の特定封筒に封入して投函
差し出し場所	郵便窓口、ポストに投函
配達方法	レターパック500 受取人の受領印又は署名が必要 レターパック350 相手先のポストへ配達
現金・貴重品の送付	現金やその他の貴重品の送付はできない。

◎ 「ポスパケット」、「レターパック500」及び「レターパック350」からの現金やその他の貴重品の送付はできません。

これらを利用して現金を送付してくださいという話が来たら、振り込め詐欺の可能性が大きい!!

すぐにお近くの警察署に連絡してください!!

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成22年2月末現在）

区 分	管 内	会 津 坂 下 町	区 分	管 内	会 津 坂 下 町
空き巣 ねらい			自販機 ねらい	1	1
忍 び 込 み			車 上 ねらい		
事務所 荒 し			部 品 ねらい	1	1
出 店 荒 し			強制わ いせつ		
自動車 盗			街頭犯 罪合計	2	2
オート バイ盗			全 刑 法 犯	15	12
自転車 盗					

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

案 内

～銃砲・刀剣類の登録手続きについて～

【銃砲・刀剣類の登録手続き】

▼発見から登録手続きまでの流れ

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄の警察署に発見届をしてください。届出終了後、県教育委員会から登録審査会の案内がありますので、速やかに審査を受けてください。

▼登録審査会に持参するもの

- ・発見届をした銃砲・刀剣類
- ・印鑑
- ・銃砲刀剣類発見届出済証（警察署から交付）
- ・登録申請書（県教育委員会から送付）
- ・登録審査手数料（福島県収入証紙）6,300円
- ・委任状（代理人に依頼する場合）

▼平成22年度開催日程

- 第1回 5月13日(木) 刀剣類のみ
＜いわき合同庁舎 南分庁舎 3階大会議室＞
- 第2回 7月2日(金) 銃砲・刀剣類
＜労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール＞
- 第3回 9月24日(金) 刀剣類のみ
＜会津若松合同庁舎 2階大会議室＞
- 第4回 1月19日(水) 刀剣類のみ
＜福島県庁 会議室（未定）＞
- 第5回 2月24日(木) 銃砲・刀剣類
＜労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール＞

▼開催時間 午前10時～正午、午後1時～3時

【所有者が代わった場合や登録証を紛失した場合】

▼登録刀剣類の所有者が代わったとき

20日以内に新所有者が都道府県教育委員会へ所有者変更届出書を提出してください。

▼登録証を紛失したとき

遺失物届を警察署に提出後、登録証を発行した教育委員会へ登録証再交付申請書を提出し、登録審査会で審査を受けてください(手数料がかかります)。

▼貸付又は保管を委託するとき

貸付又は保管委託届出書を20日以内に登録した都道府県教育委員会へ提出してください。また、貸付等が終了した場合は速やかに終了届出書を提出してください。

※ 手続きを怠ると、不法所持として罰せられます。

▼問い合わせ先

福島県教育庁文化財課 TEL 024-521-7787